第16回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時:令和2年7月16日(木)

午後2時から午後4時まで

場所:宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第16回宮城県産業振興審議会水産林業部会 議事録

1 開 会

■司会

それでは、ただ今から、第16回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開会いたします。

2 あいさつ

■司会

開会にあたりまして、小林水産林政部長より御挨拶を申し上げます。

■小林部長

本日はお忙しい中,また足下の悪い中,御出席いただきましてありがとうございます。委員の方々におかれましては,本県の水産業・林業行政全般にわたりまして,御支援並びに御指導をいただき,この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

本日,新たに専門委員として平塚委員に御就任いただきました。本県の沿岸漁業・養殖業の専門的なお立場から忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので,よろしくお願いいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関連についてお話をさせていただきます。4月16日に全国で緊急事態宣言が発動され、ゴールデンウィークには不要不急の外出が控えられるなど、営業の自粛により水産業・水産加工業は想像以上に影響を受けております。5月14日には本県を含む39県で緊急事態宣言が解除され、5月25日には全国で解除されましたが、未だ需要の回復には至っていない状況です。

水産物全般につきましては、量販店向けの水産物は価格が安定しておりますが、外食向け の高級魚と言われているヒラメやマコガレイなどは一時的に価格が7割まで下がっており ます。現在は底を脱しておりますが、未だ充分に回復していない状況です。

また,沖合の魚種ですと,今年はビンチョウマグロが多く獲れていますが,輸出が全く伸びないことから,価格については5割ほど下落しております。

水産加工におきましても、量販店向けは比較的堅調に推移しておりますが、お土産用やホテル向け商品については非常に苦戦しており、特にゴールデンウィーク中には5割以上の下落、高速道路での販売については売上げが1割にまで落ち込んでいる状況で、想像以上の影響を受けております。

さらに、日本の労働力は外国人技能実習生に大きく支えられています。我が県においても、 水産加工業については1,000人以上、漁業については100人以上の方が入ってきてい る状況です。出入国禁止となっているため、入替えができず、新たに入ってくることができ ない状況にあります。量販店向けへの販売は堅調に推移していますが、今後は人手が不足し 供給が追いつかなくなる状況が懸念されております。

そのような中、県としましては国の補助事業等と連動して、対策を考えているところでございます。一つは、国の事業で学校給食に水産物を提供する事業です。1食500円まで補助し、県内全校に対して1年あたり3回程度、学校給食の中で水産物を使っていただく取組となっています。現在、35市町のうち23、24市町からやりたいとのお話をいただいており、魚食普及も兼ねて取り組んでいきたいと考えております。

これに加えて、新しい生活様式の観点を踏まえた量販店などにおける需要喚起のための PR活動、それから、外食・飲食業におきましては、本県の水産物を購入いただければ、補助率は調整中ですが、3分の1か2分の1で最大10万円の補助を店舗に行う予定です。

また、今後のことを考えますと、輸出については諸外国の中でもコロナの関連で食べ方が変わってきている部分がございますので、それに対応した機械の整備に支援する事業が決まったところです。

来週には臨時議会があり、外国人技能実習生が減っている現状を踏まえて、国の補助で日本人の方を雇う事業があります。しかし、なかなかマッチングが難しいため、マッチングを支援する事業を考えております。さらに、出入国が解除となった場合でも PCR 検査を受けてから2週間は待機が必要であり、通常より経費が掛かり増しとなります。その部分について支援をする事業を考えています。加工においてはカキ処理場など密となりやすい施設に対して、新しい生活様式に合わせた対策を支援する予定です。また、今日の議題にもなってくる漁業の省力化、スマート化を図る取組についても来週からの議会で御審議いただく予定となっています。

本日も東京都で280人の感染者が確認されており、収束までには時間を要すると思われます。我々としても水産業界の御意見を伺いながら引き続き需要拡大・普及を図るべく施策を打っていきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症関連については以上です。

さて、現在、御検討いただいております「水産業の振興に関する基本的な計画」の策定で ございますが、3月24日に開催しました本部会で、骨子案について御意見をいただき、6 月17日の産業振興審議会で同じく骨子案についての御審議をいただきまして、いただい た御意見を基に本日の中間案を作成したところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響も含めて,海洋環境の変化など,大きな転換期を迎えていると感じております。多様な産業分野と連携強化を図ることでイノベーションを創出し,スマート化なども進めて環境と調和した持続可能で活力ある水産業を確立していくことが重要であると考えております。

本日は、中間案について忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局紹介)

■司会

ここで、今回の部会から新たに事務局として出席しております水産林政部の職員を御紹介いたします。

次長の髙橋 義広(たかはし よしひろ)でございます。

次長(技術担当)の石田 幸司(いしだ こうじ)でございます。

技術参事(漁港整備担当)の小林和重(こばやしかずしげ)でございます。

水産林業政策室長の菅原 俊明(すがわら としあき)でございます。

水産業基盤整備課長の長谷川 新(はせがわ しん)でございます。

(会議成立宣言)

■司会

続きまして、定足数について御報告いたします。

本部会の定足数は半数以上となっております。本日は委員及び専門委員10名に対し、9 名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項の規定により、本 日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

(会議の公開)

■司会

次に、会議の公開でございます。情報公開条例第19条により、会議は原則公開とされており、本審議会は平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定しておりますので、本部会も公開として進めさせていただきます。

3 議事

■司会

それでは、議事に移らせていただきます。会議は、産業振興審議会条例の規定により、部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからの議事進行は 木島部会長にお願いいたします。

木島部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

■木島部会長

木島でございます。よろしくお願いします。

先ほど小林部長からお話があったとおり、全く経験したことのない大変な社会となって おります。

それも大変ですが、私は女川に住んでおりまして日々漁業者の声を聞いておりますので、 今の水産業がいかに厳しい状況かということを感じております。地球環境の変化の問題、今 までにない切り口で物事をみていかないといけないと思うところでございます。

そのような中、次の10年に向けて水産業の振興をしていくために、どのようなことが必要となっていくかという観点で新しい計画を立てることは重要です。皆様から御意見を出していただいて、転換期となる10年の計画を立てさせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いします。

続きまして,前回の部会で委員の皆様から一言ずついただいておりますので,新たに委員 となられた平塚委員から一言お願いします。

■平塚委員

平塚でございます。大変お世話になっております。

本日より水産林業部会の委員として参画させていただくことになりました。

水産業発展の一助となれば幸いと存じます。

今後とも皆様方の御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

■木島部会長

ありがとうございます。

では、議事を進めさせていただきます。「水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)」 の中間案についてまとめていただいておりますので、事務局から御説明いただきたいと思 います。

■生駒水産業振興課長

水産業振興課長の生駒でございます。

私から「水産業の振興に関する基本的な計画 (第Ⅲ期)」中間案について説明させていただきます。

資料1の中間案の概要と資料2の中間案の本体の2種類を用意しております。本日は資料1の概要版を使って説明させていただきます。

先ほど部長から御挨拶の中でありましたように3月の部会で骨子案を御検討いただきまして、それを基に県庁内の検討会議及び策定チーム会議で作業を行いまして、6月の産業振興審議会で御議論をいただきました。今回は中間案として、計画の全体像をお示しするものでございます。具体的な内容や目標指標にはまだ検討中のものが多くございまして、さらに詰めていかなければならないものですから、本日は忌憚のない御意見をいただければと思います。

まず、資料1の1枚目を御覧ください。1ページ目は、概ね前回の骨子案で御説明したとおりでございますが、一部追加しているところがございます。一つは、東日本大震災を契機に漁業者と行政との連携によりプラスの動きができていることや、今後は新型コロナウイルス感染症のような想定外のリスク、社会経済の変化に水産の世界も対応していかなけれ

ばならないということを踏まえまして、資料中段の本県水産業を巡る状況に新型コロナウイルス感染症の影響と東日本大震災を契機に生まれた新しい動きという項目を追加しております。

このような形で上位計画である将来ビジョンや国の水産計画, SDGs にも寄与する計画を 目指して作成していきたいと考えております。

資料1の2ページ目を御覧ください。こちらから本計画の具体的な内容となります。第4章に基本方向を示しています。基本方向1としては、持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立、基本方向2は、社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化、基本方向3は、将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり、基本方向4は、持続的な漁業を支える資源管理・水域環境保全と更なる多面的機能の発揮、この4つを示しております。

これは前回の骨子案で、視点1から4として示していたものでございます。これから具体的な施策・取組を構成していくに当たり、これらを目指すべき姿の実現に向けた施策・推進の基本方向として位置付けし直したものです。

また、資料1の2ページ目の基本方向の右側に目指すべき SDGs のロゴを示していますが、これは上位計画である新・宮城の将来ビジョンの中間案で示しております、水産分野の取組の中で関連付けられている SDGs のうち、本計画の取組が寄与できると考えられると思われるものを掲載しています。

それぞれの基本方向に沿って,講ずべき施策と具体的な取組を設定しています。具体的な 取組については,更に検討を続けているところですが,現時点で想定しているものを説明さ せていただきます。

まず、基本方向1の持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立の分野では、収益性の向上を達成するために操業コストの削減、資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換、収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換、この3つの施策を講ずることとしています。

施策1は、漁船・漁具の計画的な更新に加えまして、新技術の導入などスマート水産業の推進により更なるコストの削減を図ることとしています。今後、どのようにスマート水産業を推進していくかについては検討が必要ですが、現在、民間ベースでも進められている養殖漁場の海洋環境把握のためのスマートブイの普及など、国や大学、試験研究機関、民間団体と連携して計画的に進めていくこととしています。

施策2では、操業のトラブルを防止しつつ、増加傾向にある魚種を活用できる漁業調整や 許可制度の運用、漁船漁業と養殖業組合などの経営の多角化などに取り組んでいくことと しています。

施策3では、海洋環境の変化や貝毒が多発する状況の中で持続的に養殖を行っていくために、ダルスやヒジキなどの新しい品種や系統導入による安定生産や、利用率が下がっている漁場を有効に活用できる免許制度の運用、また、陸上養殖の導入などに取り組んでいくこ

ととしています。

続きまして、基本方向2です。この分野におきましては、施策4と施策5の2つによって、個々の事業者の生産性と経営力を高め、さらに、施策6と施策7で地域の事業者間の連携を強めることで経営環境が非常に厳しい中、社会経済環境に対応できる流通加工業の体制を構築していくことを考えています。

施策4の水産加工業者等の経営安定化としては、まずは省力化等に資する先端技術の導入や自動車などの製造業で成果を上げている「カイゼン」のような生産の効率化、また施策5の国内・海外への積極的な販路の開拓としては、多様化したニーズに対応した売れる商品づくりや、HACCPへの対応などによって輸出の促進などに取り組んでいくこととしています。

施策6では、水産加工業者同士や水産加工業者と漁業者などの多様な事業者間での連携や、地域が一体となってエコラベルの認証を取得することなどによって、地域産品のブランド化に取り組むこととしており、施策7では、大規模漁港を要する水産都市において、まとまって水揚げされる低利用・未利用の魚による原材料の確保や、水揚げから加工まで一貫した衛生管理体制の構築による他産地との差別化などに取り組むこととしています。

続きまして、基本方向の3です。まずは地域づくりの観点から施策8と施策9、また、人づくりの観点から施策10と施策11のそれぞれ2つの施策を講じていくこととしています。

施策8では、復旧整備した漁港・漁村インフラの強化・長寿命化によって安全な地域づくりを進めるとともに、漁港内での養殖など新たな視点での水面利用など、近隣の漁港との役割分担によるインフラの活用、地域の活性化に取り組むこととしています。

施策9では、市町村や民間団体と連携し、観光客の呼び込みなど関係人口の創出による地域活性化や地域の水産物の魅力を活かした魚食普及などに取り組むこととしています。

施策10では、地元市町村や県漁協等と協力して就業者の確保、人材育成の取組を効果的に実施していくとともに、県漁協をはじめとした水産業協同組合と県・市町村が連携して人づくりや地域づくりに取り組んでいけるよう、引き続き必要な施策を行っていくこととしています。

施策11では、法人化や漁業者と民間事業者との連携などによる強い経営体への移行、経営の高度化、自然災害や海難事故に備えるための漁業共済・漁業経営安定制度への加入、また、AIS(船舶自動識別装置)などの安全操業機器の導入を進めていくこととしています。 基本方向4では、施策12及び施策13、施策14の3つの施策を講ずることとしています。

施策12では、継続的なモニタリング、海洋環境の把握や藻場・干潟などの維持管理、また、魅力ある内水面漁場の維持管理などを実施することとしています。

施策13では、国において MSY (最大持続生産量) ベースでの資源評価や資源評価の対象魚種の拡大に取り組むことから、県としてもこれに協力して、水揚データを収集するなど、

水産資源の動向把握と資源管理の高度化に取り組むこととしています。また, 閉鎖循環型陸 上養殖技術を活用して効率的な資源生産方法に取り組むこととしています。

最後の施策14では、二酸化炭素の吸収などの水産業が持つ多面的な機能の発揮、これに 資する藻場・干潟の整備に取り組むこととしています。

また,漁港施設を活用した太陽光発電など,エネルギー自給型の水産業の推進にも取り組んでいきたいと考えています。

御説明させていただきました,これら具体的な取組の全体像については,資料2の20ページから35ページに記載していますので,後ほど御参照いただければと思います。

資料1に戻りまして、2ページ目の右半分では、これらの施策を進めていくロードマップを記載しています。計画全体の推進イメージが湧くように施策ごとに主だった取組を進めるステージを記載しておりますが、現在、記載しております矢印は仮置きしているものになります。中身については、今後、詰めていきたいと考えています。

続いて、資料1の3ページ目を御覧ください。こちらには本計画を進めていく上での目標 指標を示しています。

第Ⅲ期計画では、県民条例において、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら水産業の振興に努めることとしています。漁業・養殖生産、流通・加工、消費、環境・漁港の各分野における進捗の状況、それと、本県水産業の総合力を図るための指標、合計8つを設定しています。それぞれについて、簡単に考え方について説明させていただきます。

まず、(1)の漁業産出額です。これは、平成27年から30年までの平均値を現状値とし、漁船漁業と養殖業のそれぞれについて目標値を設定しています。

漁船漁業では、計画期間の中間となる令和7年度までは主要魚種の不漁や資源管理の厳格化により水揚げは増加しませんが、その後は回復した資源を徐々に利用できると想定し、最終年の令和12年度には、平成19年から22年の比較的資源が安定していたと考えられる時期の水準に産出額を回復させることを目標としています。

養殖業では、主要な養殖種であるカキ、ホタテ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメ、コンブについて、それぞれ現在の生産動向と、今後、実施する取組から令和12年度の目標生産量と単価を設定し、これに、今後、導入していく新しい養殖品種の生産見込みを加味して目標額を算出しています。

次に、(2)の漁業所得及び新規就業者数ですが、これは、漁業が将来にわたって魅力ある産業として維持されるかどうかを図るための指標になります。ここでは沿岸漁業について、魅力ある産業として持続していくために1経営体当たりの所得額が800万円程度必要と設定し、限りある資源を活用して1経営体が800万円を得られる最大の経営体数を適正経営体数としまして、これを300と算定しました。そして令和20年に適正経営体数を実現するために毎年必要となる新規就業者数を19人と算出しています。

ここで、漁業所得の目標値となっています令和12年度の値は、令和20年に800万円に至る過程の数値として578万円と算定しています。

現状値は、現在の沿岸漁業の水揚額と所得率、そして経営体数から1経営体当たりの漁業 所得を算出しています。

新規就業者数の現在値につきましては、平成27年から30年の平均値としております。 養殖業につきましては、浜の活力再生プラン等を参考にしまして、品目毎に、目標所得と 適正経営体数を算定し、毎年必要となる新規就業者数を算出しています。

続きまして、(3)の水産加工品出荷額と(4)の水産加工業付加価値額です。

この2つは、水産加工業の生産力と収益性を測る指標になります。データにつきましては、工業統計を使用し、付加価値額は、製造品出荷額から原材料使用額及び減価償却費を差し引いて算出しています。

どちらの指標についても、第Ⅱ期計画の期間中に伸び率が高かった平成26年から29年の復興期間を含んでおり、かなり高い割合となっています。これはペースダウンして、10分の1程度のペースで増加していくと仮定し、目標値を算出しています。

続きまして,(5)の世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額です。これは、県民の食習慣を図る指標として設定しました。データは、総務省の家計調査から引用しています。

県庁所在地における世帯1人当たりの年間魚介類購入額についてのデータがありますので、これを用いまして、本県におきましては、水産県ということで全国平均よりも高めの魚介類消費量となっています。そこで、全国平均のプラス20%を目標として設定しています。続きまして、(6)の産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO2削減効果ですが、これは、産業活動と環境保全の両立を示していくための指標として設定しています。これらは、CO2吸収減となるワカメ・コンブ養殖の増産目標と藻場ビジョンにお

そして, (7) の漁港施設の長寿命化対策,長寿命化対策により施設の安全性が担保された漁港の割合ですが,これは漁港機能の計画的な維持管理を測るための指標です。

ける藻場造成目標から得られる CO₂削減効果を目標値として設定しています。

県内の漁港のうち、流通生産拠点となる61漁港について診断を行いまして、長寿命化対策が必要と認められる施設について、今後、令和8年度までに順次長寿命化対策を実施していて計画ですので、0%から最終的に100%まで伸びるという目標値として設定をしています。

最後に、(8)の主要5漁港の水揚額です。これは、他県の遠洋沖合漁船も含む属地の水 揚げ額でして、これを本県水産業の総合力を測る指標として設定しました。現状値は、平成 28年から令和元年までの平均値です。目標値については、現在、これをどのぐらいの水準 に置くべきか検討しているところであり、現時点ではまだ数字を入れておりません。

なお、指標の算出方法につきましては、本体資料の36ページから39ページ及び47ページから59ページに、詳しく記載していますので、後ほど御参照いただければと思います。そして、第4章の中で御紹介しました各分野の取組の中でも、今回の第Ⅲ期計画期間内に、特に優先して取り組むべき項目や分野横断的に取り組まなければならない項目を重点プロジェクトとし、資料1の3ページ右側の第6章に示しております。

ここでは、スマート水産業推進プロジェクト、水産物輸出促進プロジェクト、新しい漁村 地域創出プロジェクト、ブルーカーボン推進プロジェクト、試験研究推進プロジェクトの5 つを挙げております。

スマート水産業推進プロジェクトは、今後、水産業の生産性を上げていくために必須なものであり、国においても積極的に推進していくこととしています。我が県の漁業現場におきましては、こういった技術がうまく落とし込まれていませんので、有効な活用方法を検討し、計画的に実装につなげていく必要があることから、重点プロジェクトとして設定したものです。

次の輸出促進プロジェクトは、3月の産業振興審議会水産林業部会では足下での消費拡大やその認知度向上が重要だという御意見をいただきました。北海道や九州などの産地に比べると本県は輸出の取組が遅れている傾向にあり、この点は意識して進めていく必要があると考え、重点プロジェクトとして選定したものです。

次の新しい漁村地域創出プロジェクトは、震災後に高台移転などによって漁村の姿が大きく変化している地域があります。こうした地域においては、漁港インフラや漁場の有効活用、また、環境との連携など様々な取組を視野に入れて、市町村や観光などの異分野とも連携し、柔軟な発想で地域の姿を描いていかなければならないことから、重点プロジェクトとして選定しているものです。

そして、ブルーカーボン推進プロジェクトですが、これは今回の第Ⅲ期計画では、環境と調和した水産業を目指すということが一つの大きな目標となっていますので、水産業が地球温暖化対策に貢献できる産業であると示す上でも環境分野での取組も行っていかなければならないということで、藻場の造成と海藻の養殖などを計画的に増大させていくために選定しています。

最後の試験研究推進プロジェクトですが、スマート水産業や資源管理など、あらゆる分野 の取組を支えるものとして、試験研究は非常に重要であり、これからも重要性が増していく ことから、重点プロジェクトとして計画的に進めていくため挙げています。

以上、非常に駆け足でしたが、今回の中間案の内容について御説明させていただきました。

次回の産業振興審議会で中間案を御審議いただくことになりますので、それに向けて内容をより良いものに詰めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

■木島部会長

ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきましたが、皆様から御意見、御質問をいただきたいと思います。 まず、資料1の1ページ目のところから御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思い ます。 こちらは何度も説明していらっしゃると思いますが、計画策定の趣旨と本県水産業を巡る状況についてです。また、本県水産業の目指すべき姿というころで大きな目標が掲げられております。この点を確認させていただきながら御質問いただければと思います。

(質問なし)

■木島部会長

よろしいでしょうか。

これは大目標で、例えば、SDGs の問題や色々な施策をするための基本的なスタンスを持ってやったというところでございます。あとから戻っていただいても結構です。

それでは1番,本日の議論の中心になると思います第4章の政策推進の基本方向等について、御質問、御意見があればお願いします。例えば、スマート水産業の推進は、言葉としては何か新しい技術を使って何かをやるのだろうというのはわかるのですが、実際に、操業コスト削減の中でスマート化推進というのは問題があるのかなど、やはりイメージづくりをしていかなければいけないと思ったのですが、いかがでしょうか。

■早乙女委員

強い経営体という表現が出てくるかと思うのですが、基本方向3のところに、法人化とか 書いてありますけれども、確かに、強い経営体づくりは重要なことだと思います。

特に、先ほどお話にありましたスマート水産業のことや様々なリスクを回避するためとなれば、まさに、その経営体の体力というのは重要になってきます。単に強いというだけではなく、いわゆる基盤といいますか、基礎がしっかりしていて少々のリスクにおいても倒れないような経営体というものを目指さなければいけないと思います。法人化は一つの表現かと思うのですが、具体的なイメージは何かお持ちでしょうか。

■木島部会長

どうぞ。

■生駒課長

はい。ありがとうございます。

いろいろな姿があろうかと思います。まず、今、個人経営されている漁業者の中にも後継者をしっかり確保して、計画的に事業をされて、しっかり収益を上げているところもありますので、そういった元気な漁業者がしっかり続けていけるよう支援するというのは当然、一つのあり方であろうかと思います。

ただ、現在のように、漁船漁業でもあらゆるものが獲れなくなっていることや貝毒の関係で、今まで出なかったホヤでも貝毒が出てしまった状況など様々な変化がありますので、そういったことを考えると、収入を単一の品目に頼る形だとリスクに対応するのは難しいのかなと思います。

そういったリスクを回避するために、漁業と養殖業を兼業することや、個人経営から法人 経営に移行し経営規模を拡大すると外部資金も比較的得やすくなりますので、そういった ものを導入することも考えられます。例えば、漁船漁業では現状、獲れる魚にシフトしなが ら経営していくようなあり方を作っていかなきゃならないと思います。漁業単体ではなく、 他の水産加工や民間資本と連携して、販路をしっかり持ちながら生産もしていくなど、県内 でもいくつか事例はありますが、漁業者の間でも合同会社のような形で、特に設備投資の大 きいノリ養殖などでは、計画的な生産と製品出荷をされているところがありますので、そう いったところをモデルにしながら経営体を作っていくということが必要だと考えています。

■早乙女委員

確かにその通りだろうと思います。私も震災復興の過程をずっと見させていただく中で、 隣県の岩手県と比較したときに、岩手県の場合には、一つの経営体、漁業者の規模は小さい のですが、いろいろな養殖業をやっています。1人で何通りもの組み合わせがあるのに対し、 宮城県はどちらかというと、カキならカキ、あってもカキとホタテくらいでまとまってやっ ていたところがあるのですが、どちらの方が将来的にいいのかについては非常に難しいと ころがあると率直に感じました。

特に、これからスマート漁業の導入でもハードウェアが必要ですし、当然、ソフトの方のいろいろなことも必要ですし、これは当然、経費がかかってきます。ある程度、県からの補助は出ると思いますけれど、それぞれの経営体が導入できる体力がないといけない。そのときに、いろいろなカテゴリーで導入しようと思うと、もっと大きな資本が必要になってくることになるので、その規模が一体どれくらいか、それは、個人の経営体で収まるところなのだろうかというところは、やはり、慎重に考えていかなければならないことなのだろうと思います。

ただ、世の中がこれだけ激しく変わってきているということは、求められるものが非常に 多様になってくるということなので、そこは、少々のことがあっても倒れないような、まさ に資金的な基礎体力というのがないといけないというのが大前提になると思いますので、 ここは、これまでの実態を延長するということだけでなく、もっと大胆に考えざるを得ない のだろうなと思います。

その点, 宮城県は, 震災の後の過程の中でいろいろな試行をされてきていると思うので, ヒントは十分にあるかと思います。この強い経営体が何かというのはすごく大事ではない かなと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。これに関連して何かございましたらお願いします。

■土合委員

関連してないのですが、よろしいでしょうか。

■木島部会長

どうぞ。

■土合委員

お話ありがとうございました。

行政機能の理解不十分からの質問になるのですが、この基本的な計画を策定した後に、これから10年間で、それを具体化し、達成していくためには、これから誰が何をどういうふうにしていくものなのでしょうか。

すなわち、基本的な計画を立てて、さらに具体的な細かい計画を立てていって、行政としては、その計画に基づいて何をして、また、民間は何をしていくのかとういところがまだイメージができなくて、事例を示していただいても構わないですか、少し噛み砕いて教えていただけると助かります。

■生駒課長

県では、まず基本計画を作りまして、具体的な取組を示していくことになります。それが 承認されれば、今後、10年間の中で、それらの取組を事業化していって、必要な予算を取 って実行していくということになります。

先ほど、仮置きと申しましたロードマップもそういうイメージで、この計画が通れば来年度から進めますけれども、どういった部分を事業化して予算を取って、それを進めていくかということになります。

それを実行するに当たっては、漁協やその他いろいろな関係団体に事業の執行を依頼する部分もありますし、協力しながらやっていくというところもあります。

また,今回の計画の中では,意識して,水産分野だけではなく分野横断的にやろうという ことで,重点プロジェクトを設けました。この部分では,マーケットの中でも我々水産林政 部だけではなく,例えば,観光部門や土木部門などと連携しながらプロジェクトを進めてい きたいと考えています。

これについては、具体的なあり方は固まっておりませんが、例えば、県庁の中でそういった関係部門の人間が参加するワーキングチームを作って、それぞれが持っているツール、事業を持ち寄って、それをうまく当てはめていきながら進め、足りない部分については新たに事業化して予算要求するといったようなことを想定しております。この基本計画全体としては、先ほど8つの目標指標を御説明しましたが、これらは大きな目標であり、計画全体を通じて目標年度にはこうなって欲しいということですけれども、それぞれの取組を事業化していくに当たり、当然、それらの事業の中では KPI も定めていきますので、そういったものを使って進捗管理をしながら、取組を進めていくことになろうかと思います。

■木島部会長

関連して、今の説明のとおりに、イメージしようとしているのですが、例えば、個社の資金力が小さい場合、加工業者の中で、経営を安定化させるために一つの共同グループを作ったとします。そのグループが何をやりたいかということが出てきたら、県のワーキングチームに相談するという形になるのでしょうか。

■生駒課長

水産加工の話,特に資金繰りの話であれば,県庁が直接,融資できるわけではありません ので,最終的には金融機関との話になるのですが,それに向けて資金を借りるための方法な どは,まず,県庁に御相談いただければと思います。

先ほど申しましたワーキングチームは、今後のプロジェクトを進めていくに当たって県 庁内で考えようとしているものですが、今の加工のお話でいいますと、そういった相談の受 け皿になる体制を県のほうで整えようということで、今年の2月に水産加工振興協議会を 立ち上げ、県庁内の各関係部署と国の東北経済産業局や農政局にもメンバーに入っていた だいています。

まずは、県庁に御相談いただければ、その内容を基に対応していけるようにしていきたい と考えております。

■木島部会長

ありがとうございます。だんだん僕もイメージがわいてきました。

この前,漁業者の若手の方とお話をしたときに、皆、バラバラにやっていますので、それをまとめて、こういうことやったらいいのではないかというアイディアを持っている人がいました。ところが、なかなかまとまらない。その後、まとめるのが俺だけじゃ足らないなということを言われていました。

そういうときに、例えば、科学的な裏付けをしようとするときは、水産技術総合センターに窓口があって、そこにお尋ねしていろいろ聞くと。それで、何らかのグループを作っていくというような形をイメージしてよろしいでしょうか。

■生駒課長

漁業の場合は、以前から、県の出先機関である地方振興事務所に水産業改良普及員がおります。また、水産技術総合センターの中にも技術的な知見を持った普及員が配置されておりますので、相談していただければ必要な技術的助言をさせていただきますし、そこから人と人をつなげていく話であれば、普及員のネットワークを使って相談に対応していくことになります。

■木島部会長

ありがとうございます。基本的なことを聞いて申し訳ないですが、そういう意味では、県 と加工業、漁業者あるいは漁業協同組合とそれぞれ、ある程度のネットワークができている と私は感じています。それを、どうワークさせてプロジェクトに乗せていくかということを 考えてよろしいですかね。

■生駒課長

はい。

■木島部会長

平塚委員、いかがでしょうか。

■平塚委員

今,お話のとおりでございまして、漁業者はグループを組むというよりも、やはり個々での生産のほうが強いです。漁業協同組合では青年部などを利用していろいろやっていますが、漁業協同組合でいえば、指導業務で職員が浜の方に行って指導しています。直接関わりある支所が行っていますが、地域性もあり、ある程度、枠組みがあって、すんなり進むところもあるのですけど、一筋縄ではいかないところもあります。我々、漁業協同組合としても悩みの種です。

このまま見過ごすわけにもいかないので、ある程度しっかりとした指導もしていかなく てはいけないと考えております。

あと、資料1の第4章の基本方向ですが、水産加工を除くと漁業協同組合がほぼ関わっている感じもします。水産加工も関わりはあるのですが、基本的に養殖の方向性は、複合養殖です。例えばカキだけじゃなくて、カキとホタテ、カキとホヤとか。そうやってやることによって、ある程度の保険的な意味合いがでます。共済もかなり充実していますが、自らの責任で、ある程度の保険をかけて、複合養殖を進めたいと考えております。

漁業者からは漁業協同組合に様々な要望が寄せられます。しかし、できることとできないことがあるので、できないにしても、ある程度、漁業者の声を反映させることを我々としては考えております。また、県にもいろいろお願いをしていますけれども、これについては産学官で連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

■木島部会長

ありがとうございます。 水野さんお願いします。

■水野委員

水野でございます。

基本方向 2, 施策 5 の販路開拓と施策 6 の地域で稼ぐ力の強化についてですが、消費拡大のプランがやはり一番重要になってくるかなと感じます。県産水産品の PR の効果が非常に出ていて、県民の理解も広がっていると思っています。

私どもも、お客様の声を聞くのはどうしたらいいかと考えまして、地酒メーカーとコラボしまして、蒲鉾を買ってアンケートに答えたら地酒が当たる企画をやっています。これは非常に効果がありまして、今年で3年目、4年目になります。冷酒祭りで浦霞の禅が当たるというもので、月100本ずつ、夏に3ヶ月間やっています。冬は熱燗祭りとして、おでんを買うと熱燗が当たるという企画です。一番の効果は、お客様に感想を書いていただいたおかげで、ブランドの構築が非常によく出来るようになったことです。1年間に応募総数は1万2千通ぐらいあります。その1万2千通のお客様からわかるのは、水野水産の蒲鉾は浦霞と同じ塩竃のものだったのかといった関連性を知ってもらえたことです。関連性を持たせた演出が非常に大事なんじゃないかと。

各県内の県産品との共同のコラボや県産品の中での開発プログラムですとか。例えば、料理の先生などいろいろな方たちと一緒になって、その県産で強いもの同士を合わせていく。例えば、きのこと魚の切り身をホイル焼きにするとか、そういうことに取り組んで、総合力を強くしていかないといけないんじゃないか。特に、宮城県の水産加工業は中小企業が多いので、コラボもしやすいし、展開もしやすい。

それから、連携先の販路も使えて、宮城県の産業全体の充実を図るためにも、施策5と施策6のところについて、もう少し強く出てもいいのではないかと。この部分が大きくなって、 やはり売るということが大事です。

獲れない時もあるし、獲れるときもある。毒が出たから今度は売れないと、そういうのではなく、もう一歩進んだ水産加工のあり方や産業のあり方というイメージです。

酒の肴ですから,魚と酒については特に宮城県の地酒の PR は水産業とともにあるということ,ホヤとのコラボとかもっと出てくると思います。そういう点で,もう少し施策 5,施策 6を整理していただけると嬉しいなと思います。よろしくお願いします。

■木島部会長

ありがとうございました。

■佐藤委員

佐藤です。お世話様です。

完全に素人質問になってしまいますが、気になった部分があって、基本方向1の施策3についてです。まず前提となる質問として、これ自体は収益性が高く、環境負荷の少ない養殖生産への転換とあるのですが、これの主語は何かを確認したい。養殖生産自体はそもそも収益性が高く、環境負荷が少ないものだから、養殖業じゃない人達を養殖業に転換しようとい

うことなのか、それとも既存の養殖業を収益性が高く、環境負荷の少ないものに変えていこ うということなのか、まず質問したいです。

■生駒課長

今の点につきましては、養殖業を営んでいる方々が、今よりもより収益性が高くて、より 環境負荷が少ない養殖の仕方に転換していこうということを意図しています。

■佐藤委員

ありがとうございます。この収益性が高くというのは、この取組から見ていると、それに 関連することなのかと思うのですが、環境負荷の少ないという部分の基準もしくはガイド ライン的な、こうすれば環境負荷が少なくなるというものは、県として持っているのでしょ うか。

■生駒課長

県として、そういったガイドラインがあるわけではありませんが、養殖の世界でも持続可能な養殖業を認証するエコラベルなシステムがございまして、そういったものを取得することは、より環境に適応した養殖手法を採用しているということになりますので、取得することも一つと考えています。

■佐藤委員

ありがとうございます。

そういった認証などを活用していくのも手だと思いますが、施策3に具体的に入ってくる感じなのでしょうか。

要は、認証を活用するとか、例えば、ガイドラインを宮城県で作っていくとか、その周知の部分を施策3でやっていくというのかどうなのか。環境負荷の少ないというところを実現するのは、何に当たるのか疑問でした。もし、そうなのであれば、例えば認証を取ることを推進していくみたいなのが施策3の取組例に入ってくれば、よりわかりやすいのかなと思います。見落としていたら、すいません。

■生駒課長

詳しく書いてある資料2を御覧ください。22ページ23ページになります。この部分に、今の収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換について書いてありまして、現状と課題、それから、23ページの下にどういう取組をするかということが書いてあります。まだ検討中のところがあり、すべて書き入れているわけではございませんので、御指摘いただいたように明確にイメージできるようなものを書いていきたいなと思います。

エコラベルの推進は、26ページの地域で稼ぐ力の強化のところに書いてありますが、養

殖の分野のところにはそういった書き方をしておりません。

26ページにエコラベルの話を入れておりまして、ラベルを取ることで、その地域の産品のブランド力を向上させることに繋がりますので、ここに入れておりますが、これは養殖環境、養殖をより環境に適合させたものにするという意味でも重要な取組なので、23ページにも、当然、入ってきていい内容ではあると考えています。

■佐藤委員

そのとおりだと思います。稼ぐ力の方に書いてあるのですが、要はこのラベルは、そのブランド力向上の意味もありますけど、それ以前に、環境負荷とか労働環境とかそういうのにも関わってくる方が肝なので、是非、ここにも載せてもらうといいのかなと思います。

■木島部会長

ありがとうございました。 早坂委員,よろしくお願いします。

■早坂委員

感想も含みますけれども、先ほど、部長が言われていた、学校給食とのコラボをどんどん 進めて大きな取組にしていただきたいです。原産地呼称制度は、ヨーロッパでよく聞く言葉 だと思うのですが、私が実際聞いてきたところ、パルマの子供たちはハムを作ってない、養 豚をやってない、ハムの工場の子供じゃなくても「パルマのハムが世界一だ」とミラノに行っても、ローマに行っても、世界中でパルマのハムが一番だと言える自信があるそうです。 でも、宮城県の子供たちに、うちの県のホヤが一番だ、ギンザケが一番だって言ってもらえるでしょうか。食べてないんですよね。なので、やはり、学校給食で食べさせるっていうことが一番早いのかなと。しっかり、県産品は素晴らしいということを子供のうちから教えてもらえるようになれば、もっといいかなと思いました。それが伝わってきたので、すごく嬉しいです。

それから、水野委員のコラボですけれど、ナショナルブランド(NB)とコラボできるものなんですよ。NB とコラボして、例えば、福山雅治がサンドイッチを食べているときに、ギンサケが挟まった、宮城県の産地でとれたギンザケとマヨネーズで食べている、とか、そういう NB とのコラボがもっと必要なんじゃないかなと思います。

あと、自分のところで少し関わったことですが、インフォマーシャルをやらせていただきました。私ではなくて、うちの娘ですけど、OH!バンデスというミヤギテレビの番組の中で、ミツカンと組んでやらせていただいたんですけど、放送費用はメーカーが出すんです。なので、食材提供だけということです。そういうところで、県民の人も見て、だんだん認知度が高くなるのではないかなと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。

■石森委員

学校給食の件ですが、対応前からいろいろアクションを起こしているのですが、県としてできる範囲があるのか、なかなか難しかったように思います。それを何とかクリアしていただきたい。例えば、宮城県の代表的な笹かまを給食で食育をしながら提供するというのは非常に重要なことです。生鮮物はなかなか難しかったり、一番は単価ですよね。決まった価格の中に抑えなくてはいけない、必然的に中国産が増えてきたという中で、ぜひそこにメスを入れていただければと思います。

話は違いますが、施策11の強い経営体への移行で、自然災害や海難事故への備えについて、想定外のリスクというふうな表現をしなくて済むような想定をしっかりやっていくとことが非常に大事で、それには、現状非常に苦しんでいる貝毒やノロウイルスの発生に対してどう対処していくかを盛り込んでほしいと思っているところです。

あと、震災後、加工業は補助金をいただいて何とか工場を稼働して、前に進んでいます。 しかし、5年過ぎてからは返済も始まり苦しんでいるところです。そして、将来どうしていったらいいのかというところで、聞いてみるといろいろ制約があって、導入した機械が時代の変化やニーズの変化、現状の変化などで使えないで遊んでしまっている。しかし、新たに買わなくちゃいけないとなれば莫大な費用がかかる。一方で、その機械を使わせていただきたいという工場がある。一方では宝の持ち腐れになっているので、その機械を安価に使わせてもらえれば、お互いに良くなることが目に見えているにも関わらず、それができないという問題があります。

それに対して、施策を打ち出してもらうことはできないのか、お願いしたいと思います。 以上です。

■生駒課長

御意見いただき, ありがとうございます。

石森委員がおっしゃられた最後の加工の部分になります。そこは基本計画に書くものと、 そうでないものを切り分けたいと考えています。基本計画の中では、「事業者間の連携」と いう部分で、機械の融通も含めて読み込んでいきます。

さらに、具体的な部分については、我々もやらなければならないと認識しています。 別途、短いスパンで補助事業として取り組めないか考えています。基本計画の中では、そこは触れてはいませんが、十分認識しています。

水野委員が先ほどおっしゃられました話ですが、我々も重要と思っております。それは地域で稼ぐ力の強化という形で基本計画に盛り込んでいます。具体的な取組については、今後 詰めていきたいと考えていますので、今、言ったような取組もできるだけ具体化できるよう に書いていければと思っています。

給食につきましても,今回,コロナ対策でできたものでして,これまでもできればいいな と思いながら,通常の予算措置では出来なかったものです。

今後、継続的にできるといったことではないのですが、今回の機会でできるようになりましたので、予算を十分有効に使って、単に食材を配るだけじゃなくて、食育とセットでやることがそもそもの趣旨ですので、しっかりやっていきます。

■木島部会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

基本的な計画のスタンスを非常によく理解できて、書き方とか皆さんの御意見をどう出ていただけるかということも考えていただければと思います。

続きまして第5章の目標指標に移ります。なかなか難しいと思いますが、いかがでしょうか。

■木村委員

木村です。よろしくお願いします。

第5章で新規就業者数の関係で現状値と目標値が記載されています。第4章の施策のと ころと関係してくると思うのですが、現況の定着率、つまり、新規就業者数に対する定着率 が現況でどうなっているのかを教えていただければと思います。おおよそで構いません。

私の場合、林業の事業体に所属しておりますが、林業でも、新規に雇い入れをしても、定着させることが難しく、なかなか大きな課題になっています。2、3年かけてようやく育成して、これからだなというところで離職されることが多くあります。質問としては4章かもしれないですが、定着させるための対策として、やはり、新規就業者に対する支援とそれを雇用する側に対する支援、漁業の場合は雇用される方と自営の方と両者いらっしゃると思うのですが、経営体に対する支援がないと定着させられないのではないかと思っています。経営体に対する支援といいますか、施策というものを入れていただければいいなと思っています。これはお願いになるのかなと思います。以上です。

■生駒課長

新規就業者の話は、受入れ側が沿岸漁業であるのか、遠洋沖合漁業であるのか、その業種によっても違いますが、沿岸漁業については、年間30人強ぐらいの新規就業者があると聞いています。そのうちの10人弱ぐらいが、これまでやってきている「みやぎ漁師カレッジ」を通じて入ってきています。研修を受けてもらって、就業してもらう取組です。

そういったものを通じずに、就業している人は残りの20数名ですけれども、そういう 方々の定着率については情報を持ち合わせていないのですが、県の支援で入っている方々 については、今までのところ、ほぼ、残っていただいています。 これは、将来の後継者もしくは従業者として受け入れたいという意向がある経営体と参 入したい方をマッチングすることで、受入れ側の支援にもなる形で繋いでますので、定着が 進んでいるものと思います。

また,他の地域から来て,その地域に溶け込んでやっていかなければなりませんので,そこは,地元の市町と連携したり,そういった支援を行っている団体と連携して,就業してから色々な悩み事があったりした時に対応する体制を作ることによって,定着率を更に上げていこうと考えています。

■木島部会長

よろしいでしょうか。

■佐藤委員

細かいところですけど、目標指標について、これからブラッシュアップすると思うので、 見せ方はきれいになってくると思いますが、施策と基本方向の SDGs のゴールについて、ど このゴールをターゲットにした施策になっているか見やすくなっているので、目標指標自 体も、どの施策がどの目標指標に効果を及ぼすものなのかわかるように整理されていると いいと思いました。以上です。

■生駒課長

ありがとうございます。その辺の整理は検討させていただきたいと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他にございませんでしょうか。

■早乙女委員

目標指標の中の(5)の世帯当たりの年間魚介類等の購入額ですが、曖昧な記憶ですが、宮城県仙台市は蒲鉾の購入額が日本一であったのではないでしょうか。魚介類の中のいわゆる自県産がどれくらいになるのか。是非、考えていただけるといいのではないかなと思います。なぜかといいますと、以前、カキでそれを見たことがあって、仙台はカキをそれなりに食べていますが、その内訳となると実は西日本からのものの方が多かったので、地元の生産に寄与するというか、漁業者のモチベーションにも繋がっていきますし、自県産の魚介類がこのぐらい消費されていて、これからどのぐらい上げたいということが出てくると、非常にいいのではないかなと思います。

マーケット自体が非常に動いていますから、この指標だけで物を言うというのは難しい かもしれないですが、まずは、地域ということを念頭に置いていただければと思います。

■生駒課長

我々もそれが理想だと思っていますが、継続的にフォローしていくための指標として把握できるものがありません。より良い指標がないか、引き続き考えて行きますが、難しい部分があると思っています。

■小林部長

県産水産物の消費を測る指標として、仙台市卸売市場の取扱量はどうか。

■石森委員

仙台市卸売市場の取扱量では難しいと思います。宮城からの水産物の調達については、はっきりわかりまして、4割近い調達率です。

東北の人は宮城の魚を食べていることは明確になっていますが、それが仙台でどれくらい い、宮城でどれくらいというのは掴めない状況です。

■木島部会長

先日、私の友人が仙台にきてカキを食べたいと言われて、仙台駅に連れて行ったら、広島のカキでがっかりしました。宮城県と広島県のカキの違いとか、そういうことも県はPRをする必要があるのではないでしょうか。

■小林部長

差別化の取組はやっています。

■平塚委員

宮城のカキは基本的に生食で勝負しています。広島のカキは加熱用で、数量的に負けていますので、安全安心な宮城のカキは生食を売りとしてやっています。これを崩してしまうと 広島産とはなかなか勝負できない。県でも一生懸命やってもらっているのですが、首都圏ではカキを生で食べるのですか、という考え方です。人口の多いところでは加熱が主流で、生食が行き渡っていない。

■石森委員

加熱用と生食用のカキの両方があれば、生食用のものを買って加熱して食べるんですよね。生食用だと安全だろうという心理です。

生食用のカキがシーズンを通して販売できる環境さえあれば、間違いなく需要が高まる。 問題なのは、ここ数年はノロウイルスの発生により、生食不可という状況だったということ。

■木島部会長

ありがとうございます。

では、一番、議論があるかと思います、第6章の重点プロジェクト、今までのところを受けて重点的に5つをやっていくということが明記されております。この点につきまして、皆様の御意見、御質問をいただければと思います。どうぞ、お願いします。

■早乙女委員

今の点と繋がりがあるのと思いますので、先に話をさせていただきます。輸出を考えた時に、輸出をしていく段階で、例えば、カキであれば国内でも広島産と競争しなければならないわけですよね。

外国に行った時に、広島産とどう違うのかが当然、求められていく。ですから、売る側も それを説明していかなければならないのです。例えば、地元でどれだけ評価されているかと いうことが必要になってくると思います。そういう意味で、地元で評価されるかどうかが、 非常に重要であることから、自県産について言わせていただきました。輸出を前提に考えた 場合には、こちら側からいいものだから買ってくださいと言ってもなかなか買ってもらえ なくて、相手側が認めてくれる、あるいは、相手側がどういうものを求めているに合わせて 出していかなければいけないので、そのためにも、自分たちの材料として、いろいろな要素 はあると思うのですが、まずは、地元の高い評価を名刺として付けていくというのが必要に なると思います。

ノルウェーがサーモンを売り込んでくる時の過程を見ていたのですが、日本人はサーモンを30年前は刺身で食べるなんて考えていなかった。こんなもの売れないよというのが皆の評価でしたが、彼らはそれを一度持ち帰って、日本人に生で食べさせるにはどういうものがいいか研究し、改良して持ってきたのです。

その結果が、あっという間に回転寿司等で普及していって、今では、なくてはならないものになっています。これは、いいものだからというだけなく、日本という食文化に合わせるために改良するというプロセスを踏んできているわけです。しかも、自国の生産ときちんと繋がって、どういうものを作ったらいいかという考えで輸出をする。我々が輸出しようと思ったら、同じようにいいものだから売れるのではなく、相手がどういうものだったら買ってくれるかということを考えていかなければいけない。それを生産にフィードバックして、作って、売ることになると思いますので、その過程の中で、自分たちがどういうものを作っているかということを、差別化も含めて把握していく必要があるのだと思います。それをやらないと、過渡期的には売れたとしても、競合している国内の他の生産者もいるので、そこに勝てなくなってしまうということが起こるだろうと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。

■小林部長

早乙女委員の話はよくわかりますが、プロジェクトをどの規模でやるかについては考える必要があります。例えば、東北全体、日本全体であればわかりますが、このプロジェクト自体をそこまでの規模でやるのかというところは、議論しなければいけないだろうと考えています。

個々の方々が加工品も含めて、輸出もやっていますので、そういうところがもっと我が県からも出ていくような対応を取るのか、あるいは、ギンザケに絞って輸出戦略を取るのか、しっかり整理をしないと混乱するだろうと思います。全体的な輸出ということを考えると、農政部に食産業振興課がありますが、そこで県の輸出戦略を作っていますので、水産物については、現在、シンガポールなどの東南アジアに向けた輸出戦略を取りたいという大きな流れがありますので、こうした輸出戦略と水産業の基本計画の中のプロジェクトをどう進めていくのかというところは、今後、整理していかなければなりません。

■木島部会長

ありがとうございます。

■早乙女委員

県全体で進めるというのは、非常に大きなプロジェクトになっていきますし、国もそうですけど、そこまで体力があるかどうかということも考えていかなければならないと思います。

ただ、宮城県は、水産物の生産量を考えても、日本の中では1位、2位を争うものを持っていますから、国内消費だけではなく、外に回すことは当然の考え方だと思います。それを出すときに、トータルでやっていくのか、あるいは、個々の生産者または業界で頑張ってもらうにしても、外国に持ち出しやすいような名刺としてつけるもの、認証というのもありますが、それだけではなく、その地域での評価や外国で受け入れてもらえるような、取っ掛かりの材料というものをつけるというのは必要なのだろうと思います。ただ持っていっても買ってもらえないと思うので、それは地域の中でもできることなのではないかと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。

これに関しまして、土合委員から何かありませんか。

■土合委員

お願いになりますけども、プロジェクトベースでやっていくという話はすごくいいなと 思いましたし、具体的なイメージも湧いていました。 特に、個人的に興味があるのは2番と5番ですけども、プロジェクトを進めていくに当たって、食産業振興課などと連携して議論していくという話だけではなく、できるなら、プロジェクトの方向性を決めていく上で、是非、民間を議論に巻き込んで欲しいという希望があります。

例えば、食産業振興課だと戦略を立てて、今年はタイ向けに基幹品目A・B・Cを提案してくださいと民間に募ってくれて、コンペをさせるのですが、むしろ、狭いマーケットのことや自社商品のことならよく理解している民間事業者を戦略立てする際に巻き込んでほしいです。むしろ、アメリカ向けにやるべきじゃないか、こっちのマーケットにこういうふうに加工している水産物を出せばすごく量が出ると思う、といった話でディスカッションすると、もっと具体的な話になるのではないかと期待感があります。

■小林部長

まさにそういうことをやっていかなければいけないと思います。そういう意味で、基本計画の中でプロジェクトを組んで、5年間の大きな流れの中で進めていきましょうという考えですので、プロジェクトの中で、どういうことをやっていくかというのはしっかりと議論しないといけないと思っています。

今までいろいろな話があったのですが、これは基本的な方向性なので、まだ誰がやるか、という点は整理されていません。県が計画を策定したあとに、県や国の予算を獲得するわけで、計画づくりの重要な1つのポイントではありますが、それだけでは予算が付けられないと思います。新型コロナウイルス感染症のように予定しないことが起きたり、毎年のように台風や大雨などの災害などが起こって、そこに予算が使われます。水産業を振興していくことは重要ですが、今までのように潤沢に予算がつく時代ではなくなっています。計画で方向性を示した上で、何を誰がやっていくかというのは整理が必要です。この計画の中で、共同とかいろいろな言葉がありますが、NPOや民間の方々、大学、研究期間と一緒になってやっていかないと変わっていかないと思います。プロジェクトという形は非常にやりやすいと思いますので、特に輸出を実際にやっていらっしゃる方はいっぱいおりますので、そういう方とどういうふうにしたらいいのかを含めて議論する必要があります。新しい漁業地域創出プロジェクトは、まさに県だけでできる話ではないので、漁業者の方、地域の方とどういうふうな形にするのか、民間やNPOの方、地域の中で活動している方と連携しなければならないので、このプロジェクトの中でやっていけばいいのではないかと思っています。

ただ,予算は前のようにつかないので,知恵と民間の力でどういうふうに活用していくかは,これから5年ほどかけて作り上げていく必要があると思います。

■木島部会長

ありがとうございます。

最初に申し上げましたが、社会が変わっていった、まさにその時どういうふうにするか、

今まで予算を取るために計画を立てて、それを国にあげて予算がつくというところから、県と連携して知恵を出し合い、今までは100万円、1,000万円の予算でやっていたことが、これからはどのぐらいの費用でできるのか、それぞれの分担はどうなるか、といった考え方でやっていかなければいけないと感じております。

今日の中間案についてですが、各委員から意見をいただき、これに魂を入れることができたように思っております。また、このほかにも意見が出てこようかと思います。その時は、皆様のお手元にある御意見用紙に書いて、メール等で送っていただければと思います。

時間があと5分ぐらいになってきましたが、そういう方向性でいくということでよろしいでしょうか。中間案から具体案を持って、昔と違うスタンスで物事を進めていくという県の御覚悟を聞けたかと思います。プロジェクトという形はいいですよね。誰がどの役割というのと同じように、どういう方が集まってきて、どういうふうに協議するか、どういうグループを作っていくか、そういうのが非常につくりやすいものだと思いますので、これは進めていただければと思います。少し早いですが、いかがでしょうか。

では、本日は中間案にいろいろプラスしたというところで、協議は終わらせていただきます。皆さん、本当に貴重な御意見ありがとうございます。

■司会

木島部会長ありがとうございました。

それでは、次第の4のその他でございますが、今後のスケジュールについて御説明いたしますので、資料3を御覧ください。

本日部会で御検討いただきました中間案については、資料3の中段ほどにありますが、9 月1日の産業振興審議会、こちらの中で御審議をいただくこととなります。

つきましては、先ほど部会長からもお話していただきましたが、本日、御発言いただいた ほかにお話できなかった御意見につきましては、御意見用紙というものをお配りしており ますので、こちらに御記入の上、大変恐縮ではありますが、7月30日木曜日までに、電子 メール等で御報告くださいますようにお願い申し上げます。

資料3に戻りまして、それから次回の水産業部会でございますが、11月上旬に最終案の検討を予定しております。日程の詳細につきましては、委員の皆様方と調整させていただいて、改めて連絡したいと思います。

その他の部分の説明,以上となりますがよろしいでしょうか。他に皆様から何かございま したら,せっかくの機会ですので,いかがでしょうか。

特にないようでございますので,以上をもちまして,第16回宮城県産業振興審議会水産 業部会を終了いたします。皆様ありがとうございました。